

衆議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会ニュース

平成 27. 5. 29 第 189 回国会第 5 号

5 月 29 日（金）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 72 号） 国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案（内閣提出第 73 号）

- ・岸田外務大臣及び中谷国務大臣（防衛大臣・安全保障法制担当）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

江 渡 聡 徳君（自民）

- ・平和安全保障法制を整備する意義及びメリットについて、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。
- ・平和安全保障法制の整備によって、抑止力を高め、国民全体のリスクの低減に努める中で自衛隊のリスクを可能な限り低減させる制度設計を行う必要性について、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。
- ・存立危機事態の具体例や同事態において集団的自衛権を行使しなければならない理由について、国民に丁寧に説明いただきたい。

浜 地 雅 一君（公明）

- ・米軍及び米国以外の外国軍隊が自衛隊と連携して行う

「我が国の防衛に資する活動」とは何か、中谷安全保障法制担当大臣に説明していただきたい。

- ・外国軍隊の武器等防護規定が適用されるのはどのような場面と考えているのか、中谷安全保障法制担当大臣に伺いたい。
- ・外国軍隊の武器等防護規定が我が国周辺海域の警護に果たす役割について、中谷安全保障法制担当大臣に伺いたい。

後 藤 祐 一君（民主）

- ・「我が国への軍事的な波及のない事態は周辺事態に該当しない」旨の平成 10 年の政府答弁は現在も有効か否か、岸田外務大臣に伺いたい。